

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

整理番号 1440

事業名	準要保護児童生徒給食		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	教育部	学校教育課		款	教育費・10款
電話	0799 - 37 - 3018			項	保健体育費・6項
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	学校給食費・2目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	人づくり_知恵あふれ_郷土愛が満ちるまちづくり_			
	まちづくりの目標	一人ひとりが明日を拓くリーダー【教育】			
	施策目標	子ども達や市民が、南あわじ市の未来を切り拓くための、多様な能力を身につける機会を提供する			
該当する事業について「 」を選択		施策的事业		業務委託	負担金補助

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	対象(誰を・どのような状況の人に)	要保護世帯又は準要保護世帯児童及び生徒		対象人数(人)	407
	目的	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 経済的理由により就学が困難な市立小学校及び中学校の児童・生徒の保護者に対し、学校給食費を援助し、もって義務教育の円滑な実施に資する。			
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 市就学援助規則並びに実施要綱に基づき、就学援助認定を受けた世帯(準要保護児童及び生徒保護者)に対して、学校給食費について助成を行なう。南あわじ市小中学校組合立の倭文小学校及び倭文中学校の学校給食費についても、市就学援助費において支出している。			
	背景	(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など) 学校教育法により、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならないとされている。 なお、H16年度までは、市町村が行なう就学援助費の1/2について国より補助金が交付されていたが、H17年度より廃止されている。 社会情勢の変化に伴い母子家庭等が増加し、また、長引く景気の低迷により、経済状況が悪化している家庭が増え、当該援助申請者も毎年徐々に増加しており、H17年度では市内学校で約9%、18年度実績では約1割の世帯が認定を受けている。			
	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 ()	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 設定なし	
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 現南あわじ市就学援助規則並びに南あわじ市就学援助交付要綱を制定し、新市において運用。				

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

「実施内容」により得られる活動結果指標 (アウトプット)	指標名	受給者数	指標単位 人			
	指標説明 (指標算出方法等)	全認定者数に対する受給者の割合				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	目標値	376	407	425	396	
	実績値	376	407			
	達成度 (%)	100.0	100.0	-	-	
	目標値設定の考え方	援助により未就学者を無くす				
アウトプットにより達成される「目的」に対する事業の成果指標 (アウトカム)	指標名	就学者数	指標単位 人			
	指標説明 (指標算出方法等)	全認定者数に対する就学者の割合				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	目標値	376	407	425	396	
	実績値	376	407			
	達成度 (%)	100.0	100.0	-	-	
	目標値設定の考え方	援助により未就学者を無くす				
資源配分 (インプット)		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	直接事業費 (千円)	16,298	17,997	19,158	19,158	
	小中学校就学援助費	16,298	17,997	19,158	19,158	
	財源 (千円)					
	国					
	県					
	起債					
	その他					
	一般財源[A]	16,298	17,997	19,158	19,158	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0	
	平均人件費(1日当り)	30.7	29.9	30.1	30.1	
	事業量1(事業に要した日数)					
	事業量2(事業に要した人数)					
年間経費([A]+[B])	16,298	17,997	19,158	19,158		
「目的」対象人数1人当り経費 (千円)	40.0	44.2	47.1	47.1		
受益者人数(407) 1人当り経費(千円)	40.0	44.2	47.1	47.1		
経費に関する補足説明						

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

達成度	活動結果指標目標達成度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	自己評価 (5点評価)
		%	100.0	100.0	-	-	
(アウトプットの達成度分析、問題点・課題などを記入。) 市就学援助規則等に基づき認定、援助費の交付を行っており、当初の目的を達成していると考えている。							5
有効性	成果指標目標達成度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	自己評価 (5点評価)
	成果向上率	%	-	8.2	-	-	
	(事業実施による目的に対する有効性分析、問題点・課題などを記入。) 準要保護世帯児童生徒に係る学校給食費についての援助であり、該当児童生徒において何等支障なく学校生活を送っている。						
							5
効率性	活動実績1単位当り経費	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	自己評価 (5点評価)
		千円	43.3	44.2	-	-	
	効率性増減率	%	-	2.0	-	-	
(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 市就学援助規則等に基づき援助費の交付を行っており、妥当であると考えている。							4
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低					自己評価 (5点評価)
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 学校生活を送っていく上で必要とされる学校給食費についての援助である。						
							5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>評価グラフ</p> </div>				
	ここ数年の認定者の推移を見ても分かるように、少子化が進む近年にあっても、尚、認定者数が毎年増加傾向にある等、当該援助制度が必要であると考えられる。						

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
今後の方向性とその理由	<p>現行の市交付要綱等に基づき実施する。 現行支給基準は、合併協議会において現行要綱を調整・運用しているところである。尚、支給基準は国において平成16年度まで実施されていた補助金交付限度額に準じて設定しており、修学旅行に係る交付額を国に比して大きい基準(実費額)としている。(特殊就学奨励費においては、現在も国庫補助事業が運用されており、この基準額は、先の就学援助基準額の1/2が上限とされ運用されている。)</p> <p>また、修学旅行経費に係る現行支給基準の見直しについては、見直し(引下げ)により修学旅行に参加できなくなる事案等が考えられるため、支給単価の見直しではなく、認定基準等についての見直しについて、今後、検討を行なっていく。</p>	同左
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	仮に 事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 通常の学校生活に支障がでる児童生徒が生まれ、義務教育の円滑な実施に支障をきたす。 学校給食費の滞納	